

# ハワイアンキルト教室 aloha quilt

## 利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、ハワイアンキルト教室 aloha quilt（以下「当教室」といいます）にて実施されるすべての講座、コース等（以下「本講座」といいます）を受講するため当教室を利用されるお客様（以下「利用者」といいます）に事前に同意いただくものです。

当教室の利用の際には、本規約が適用されますので、ご利用の前に必ずお読みください。

### [キャンセルポリシー]

当教室より本講座に関するサービスの一部でも提供が開始された後に、利用者都合での解約（退会）があった場合においても、受講料等は一切返金はなされませんので、あらかじめご了承ください。

### [会員制度]

当教室に入会を希望する利用者は、別途当教室所定の「会員規約」に同意のうえ、入会手続きが必要です。また、有料会員の場合は、入会金・年会費の支払いが必要です。

### [講師養成講座について]

講師養成講座は、当教室独自プログラムに基づき講師育成の為に作られた講座です。この講座の修了後、当教室より認定を付与された者のみ、これが開講できます。（開講の内容、詳細については、別途当教室より案内される所定の条件等をよくご確認ください。）

この講座内容を無断で利用し、または上記認定の付与がないにもかかわらず第三者へ講師の権限を与える等は一切認められません。

## 第一章 総 則

### 第1条（適用）

1. 本規約は、利用者と当教室との間において適用されます。利用者は、本規約のすべてに同意いただいた場合にのみ、当教室の利用が可能となります。
2. 本規約以外に本講座における説明書き、注意書き、その他当教室より利用者へ別途配布または提示される資料等があった場合、これらに記載の事項も本規約の一部を構成します。

### 第2条（受講申込）

本講座の申込みについては、メール、申込フォーム、申込書などの当教室の指定する方法で行うものとします。なお、各講座で、受講条件がある場合は、この条件を満たした方のみ申込みが可能です。

### 第3条（受講契約の成立）

前条の申込み後、当教室からの案内に従い、所定の受講料（入会金・年会費・施設使用料・材料費・認定料などがある場合は、これらが含まれ、以下「受講料等」といいます）が支払われた時点をもって、本講座にかかる受講契約は成立するものとします。

### 第4条（受講料等および支払い方法）

1. 本講座の受講料等は、別途当教室の定める料金表の通りです。利用者は、申込み時に、自らの責任において、受講料および提供内容、条件等について十分に確認するものとします。
2. 利用者は、本講座の受講料等を所定の支払方法で支払うものとします。

#### 第5条（キャンセルポリシー）

当教室より本講座に関するサービスの一部でも提供が開始された後に、利用者都合での解約（退会）があった場合においても、受講料等は一切返金されません。

#### 第6条（入会）

利用者が当教室への入会を希望するときは、事前に、当教室所定の「会員規約」に同意のうえ、入会手続きを行うものとします。

#### 第7条（当日の欠席、途中退席、遅刻等）

1. 利用者都合による当日の欠席、途中退席、遅刻等があった場合においても、支払い済みの受講料等の返金はされません。
2. やむを得ない事由により、利用者が日程変更を希望する場合、予定日の前日（以下「変更期限」といいます）までに、その旨当教室へ連絡し、当教室との間で日程調整を行うものとします。ただし、次の場合は、日程変更が行えない場合があります。
  - (1) 変更期限を超えてお客様からの日程変更の連絡があった場合
  - (2) その他、当教室が日程の変更ができないと判断した場合
3. 担当講師、当教室または当教室の運営上その他のやむを得ない事由により本講座が予定通り提供されなかった場合は、適宜、振替実施等の代替措置が講じられます。

### 第二章 権利義務

#### 第8条（権利帰属）

1. 当教室に関する所有権および知的財産権（当教室の利用に伴い、利用者へ提供される本講座その他一切のサービス内容、デザイン、作図、当教室や担当講師の保有する知見や技術ノウハウ、運営ノウハウおよびこれらに関する資料や情報、データに関する著作権等を含みます）は、本講座の受講にともない、利用者に移転するものではありません。利用者は、当教室より許諾される範囲でのみ、これらを、使用することができるものとします。特に、POAKALANIの著書にて掲載されるデザインについては、個人で創作を楽しむためにのみこれを使用することができ、転載、転用（商業利用か否かを問わない）ができません。
2. 利用者は、いかなる理由によっても当教室または権利者の知的財産権を侵害する行をしてはならないものとします。
3. 利用者は、事前に担当講師より別途許諾がない限り、録音、録画、撮影などデータ媒体へ記録することはできないものとします。

#### 第9条（肖像等）

1. 当教室では、本講座の実施内容（受講中の様子や利用者の創作した作品など）を、録画または写真撮影等することがあります。当教室は、これらの動画・写真等を本講座提供の目的で利用するほか、当教室のサービス向上・改善、研究開発等の目的で利用することがあります。
2. 当教室が前項の動画・写真等を、個人が特定される形態、方法で利用する場合（例えば、販売促進や実績紹介等のために当教室のウェブサイト等に、利用者の顔や名前とともに“お客様の声”などと掲示する場合など）は、ご本人に事前連絡のうえ、承諾を得た場合にのみ利用することができるものとします。

#### 第10条（非保証等）

1. 当教室は、利用者に対し、次のことを保証しません。利用者は、受講後の成果等について

は個人差があること、また当該非保証を理解し、事前に了承するものとします。

- (1) 当教室の利用により、創作スキル、知識が利用者の要望する習得レベルまで到達すること。
  - (2) 当教室の利用により、特定の集客数や売上が上がるなど、一定の成果や有益な機会等が必ず得られること。
  - (3) その他の利用者の希望する特定の目的に適合すること。
2. 当教室に関するサービスの提供の一時中断、停止、終了、利用不能に関連して利用者が被った損害につき、これらの発生が当教室の責に帰すべき事由によるものを除き（次のいずれかの事由に該当する場合を含みますが、この限りではありません。）、当教室は、当該損害を賠償し、または補填する責任を負いません。
- (1) 当該サービスに関連するシステムの一時中断、停止、終了、利用不能、不具合（データ喪失を含みます）または変更等の場合
  - (2) 天災地変・停電・通信障害・暴動・騒乱・戦争・労働争議その他の不可抗力により提供が困難な場合
  - (3) その他運用上または技術上の事由により当教室が提供の一時中断等が必要であるか、または不測の事態により提供を困難と判断した場合、当教室に関する事業を終了する場合

#### 第11条（機密情報）

利用者は、当教室の利用に伴い、提供を受け、または知得した当教室の機密情報（当教室の運営内容を含む営業上、技術上、財産上、その他当教室の技術ノウハウ、運営ノウハウに関する資料や情報、担当講師の個人情報を含みます）を適切に管理し、当教室の事前の承諾なしに第三者へ開示または漏洩してはならず、また当教室の許諾する目的以外に使用してはならないものとします。

### 第三章 禁止行為

#### 第12条（禁止行為）

1. 当教室の利用に関する禁止行為は、以下の通りです。
  - (1) 当教室運営、本講座の進行を妨げ、または他のお客様の迷惑となる行為
  - (2) 他のお客様、当教室または関係者その他第三者の著作権、商標権、特許権、実用新案権、プライバシー権、肖像権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - (3) 他のお客様、当教室または関係者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為
  - (4) 公序良俗、その他法令に違反する行為または犯罪に結びつく行為および当該行為を勧誘、幫助、強制、助長する行為
  - (5) 他のお客様や関係者に対して、宗教や政治活動など当教室と関係のない団体や活動へ勧誘し、または営業する行為
  - (6) 提供された情報、教材、テキスト、資料、データ等の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為（当該情報や各種コンテンツ等を複製、改変、転載、引用、SNSその他メディアへの掲載、公衆送信、送信可能化、アップロード、販売、レンタル、上映または放送する行為、事前許諾なしに録音、録画、撮影等を行う行為がこれに該当しますが、これに限られるものではありません）
  - (7) その他、当教室が不適切と判断した行為
2. 前項各号の禁止事項に該当するか否かについては、当教室の裁量により判断することがで

きるものとしします。

#### 第四章 解除等

##### 第13条（解除等）

1. 当教室は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、契約を解除し、退会させることができるものとしします。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反し、相当期間を定めて催告してもこれが是正されなかった場合
  - (2) 次条（反社会的勢力等）に違反した場合
  - (3) 正当な理由なく当教室の指示や方針に従わなかった場合
2. 前項による解除時に、未支払の受講料等が残っていた場合、利用者は直ちにすべての支払を行わなければならないものとしします。

##### 第14条（休会）

利用者は、利用者自身や家族のやむを得ない理由で本講座期間中に休会を希望するときは、事前に当教室に通知することで、次の条件にて、休会することができます。本講座の受講料等が月額支払の場合、休会期間中は、この支払いが免除されます。なお、休会が認められた場合であっても、支払い済みの受講料等の返金はなされません。

[休会についての条件]

- (1) 休会期間は、原則として、最大3ヶ月間までです。
- (2) 休会期間が3ヶ月を超える場合、利用者は、事前にその旨当教室に通知し、当教室がこれを承諾した場合、4か月目以降も、当教室との間で合意した期間、休会が可能です。
- (3) 休会中に連絡が取れなくなった場合、その他当教室が休会について適当でない判断する相当の事象が発生した場合、退会いただく場合があります。

##### 第15条（反社会的勢力等）

利用者は次の各号に該当しないことを保証し、将来においても該当しないことを誓約するものとしします。

- (1) 反社会的勢力等または反社会的勢力等でなくなったときから5年を経過しない者であること
- (2) 反社会的勢力等に資金提供等、便宜の供給を行っていること
- (3) 自らまたは第三者を利用して、暴力行為、詐術、脅迫的言辞を用いていること

##### 第16条（損害賠償）

利用者は、当教室に損害を与えた場合、その損害を賠償する責任を負うものとしします。

#### 第五章 雑則

##### 第17条（協議）

本規約に定めのない事項、または解釈に疑義が生じた条項については、当事者間で誠意をもって協議し処理解決するものとしします。

##### 第18条（合意管轄）

当教室利用に関して紛争が生じた場合は、当教室の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としします。

##### 第19条（有効期間）

本規約の有効期間は、第2条（受講申込）の申込日から当教室の利用を終了した日まで、有効に存続します。

第20条（存続条項）

退会後においても、第9条（肖像等）、第10条（非保証等）、第11条（機密情報）、第12条（禁止行為）、第16条（損害賠償）、第18条（合意管轄）および本条（存続条項）は、なお有効に存続します。

以上

最終改定 2024年6月1日